

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社インフォメーション・ディベロブメント
【英訳名】	INFORMATION DEVELOPMENT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船越 真樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町7番地5
【電話番号】	03(3264)3571(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 山内 佳代
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町7番地5
【電話番号】	03(3262)5177
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 山内 佳代
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	4,030,358	3,834,285	16,450,563
経常利益 (千円)	197,465	168,945	892,501
四半期(当期)純利益 (千円)	101,797	91,161	447,218
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	88,149	103,965	435,108
純資産額 (千円)	5,840,992	6,146,837	6,187,805
総資産額 (千円)	8,801,796	8,336,414	9,279,096
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.70	12.27	60.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.5	71.4	64.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第43期第1四半期連結累計期間、第44期第1四半期連結累計期間および第43期末の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

4. 第43期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

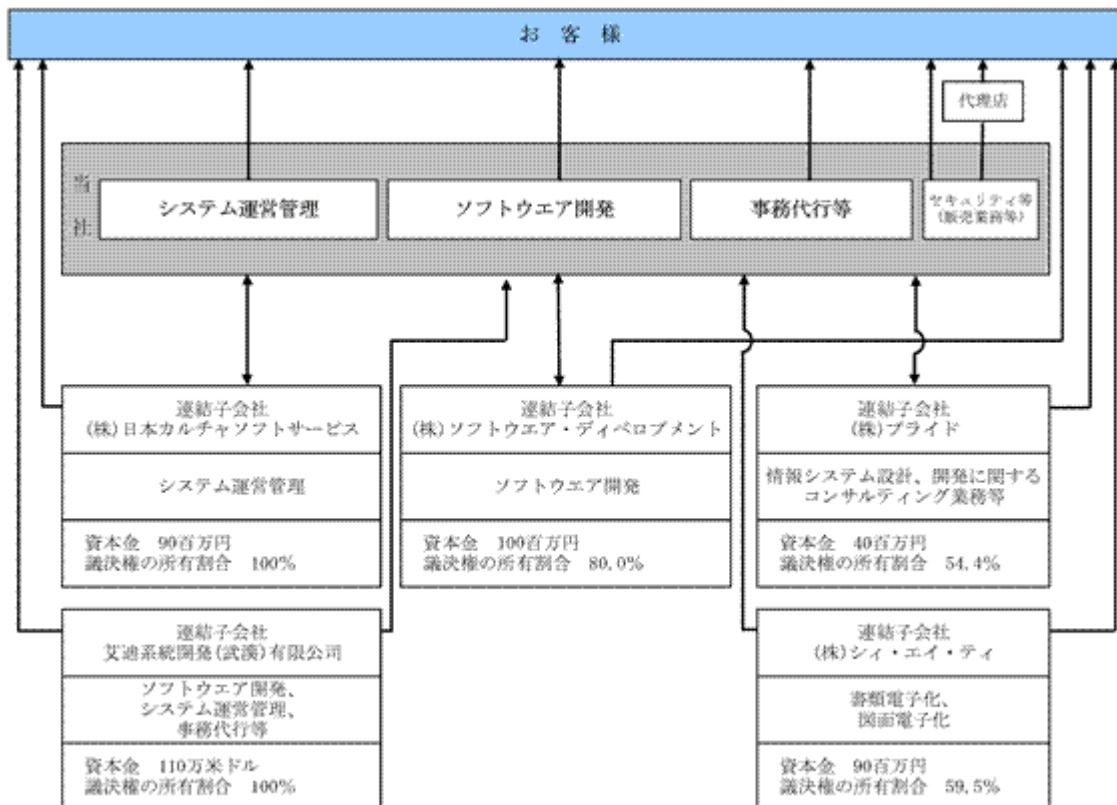
2【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社5社により構成され、システム運営管理、ソフトウェア開発、その他の3つの事業を行っております。事業内容と当社および連結子会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、事業の区分につきましては、当第1四半期連結会計期間より一部変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（セグメント情報等）」をご参照下さい。

区分	内容	会社名
システム運営管理	<ul style="list-style-type: none"> 顧客のコンピュータ部門に常駐して情報処理システムの管理、運営ならびにオペレーションを行う業務 システムの新規導入や再構築の際の運用構築業務 	当社 (株)日本カルチャソフトサービス 艾迪系統開発(武漢)有限公司
ソフトウェア開発	<ul style="list-style-type: none"> 顧客のソフトウェア開発を一括で請け負い、当社グループ内で開発を行う受託開発業務 顧客の事業所に常駐してソフトウェア開発を行う業務 	当社 (株)ソフトウェア・ディベロプメント 艾迪系統開発(武漢)有限公司
その他	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークセキュリティ商品の販売およびセキュリティシステム構築・導入支援サービス業務 情報システム開発・運営技術に関する教育、コンサルティング業務 事務代行業務等 書類電子化、図面電子化等を行う業務 	当社 (株)プライド (株)シィ・エイ・ティ 艾迪系統開発(武漢)有限公司

各事業の系統図は次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）における日本経済は、長引く景気の低迷に加えて、3月に発生した東日本大震災の影響から、顧客の事業活動の縮小やIT投資抑制が進み、引き続き厳しい状況が続いております。

経済産業省が実施する「特定サービス産業動態統計調査」（平成23年7月15日発表）によりますと、情報サービス産業の売上高は、平成21年6月から平成23年5月まで長期にわたりマイナス成長が続いております。このような環境のもと、当社グループは、引き続き人材育成を最優先課題に取り組みとともに、グループ経営資源の共有と活用による業務効率化、既存顧客へのグループ横断的な営業展開を積極的に行ってまいりました。

この結果、主要事業のシステム運営管理事業においては、顧客からの値下げ要請が一部に見られたものの、潜在ニーズの発掘および付加価値サービスへの転換により、ほぼ前年同期並みの売上を確保しました。しかしながら、顧客のIT投資抑制の影響によるソフトウェア開発事業の受注不振、およびセキュリティ業務において前年同期に大口契約を受注した反動減などの影響により、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、38億34百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

収益面におきましては、グループを挙げて業務プロセスの改善による生産性の向上に取り組んでまいりましたが、減収に伴う減益のほか、顧客からの値下げ要請等により、収益の回復には至らず、営業利益は1億62百万円（同7.9%減）、経常利益は1億68百万円（同14.4%減）、四半期純利益は91百万円（同10.4%減）となりました。

なお、当社グループの当第1四半期連結累計期間における報告セグメント別の業績は以下のとおりであります。

システム運営管理

企業のIT投資抑制が続く中、システム運営管理業務のアウトソーシング化の需要を捉えたことにより、売上高は24億49百万円（同0.6%減）とほぼ前年同期並みを確保しました。

ソフトウェア開発

顧客のIT投資抑制の影響を受け、既存顧客における開発案件の受注が低調に推移したことから、売上高は11億52百万円（同9.3%減）となりました。

その他

セキュリティ業務において前年同期に大口契約を受注した反動減などから、売上高は2億33百万円（同21.6%減）となりました。

（注）当第1四半期連結会計期間において報告セグメントを変更しており、当四半期連結累計期間の比較・分析は、変更の影響を含めております。なお、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（セグメント情報等）」をご参照下さい。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、現金及び預金の減少3億22百万円および売上債権の減少5億60百万円などにより、前連結会計年度末の92億79百万円から9億42百万円減少し83億36百万円となりました。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債の部は、仕入債務の減少42百万円、有利子負債の減少3億75百万円および賞与引当金の減少4億60百万円などにより、前連結会計年度末の30億91百万円から9億1百万円減少し21億89百万円となりました。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は、四半期純利益91百万円および配当金の支払による減少1億41百万円などにより、前連結会計年度末の61億87百万円から40百万円減少し61億46百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資本の財源は、内部資金および金融機関からの借入であります。当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金の残高は4億30百万円、1年内返済予定の長期借入金の残高は16百万円であります。

なお、当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と融資枠設定金額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,029,535	8,029,535	JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	8,029,535	8,029,535	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	8,029,535	-	592,344	-	543,293

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 601,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,373,400	73,734	-
単元未満株式	普通株式 54,435	-	-
発行済株式総数	8,029,535	-	-
総株主の議決権	-	73,734	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13株、当社所有の自己保有株式が71株含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インフォメーション・ディベロブメント	東京都千代田区二番町7-5	601,700	-	601,700	7.49
計	-	601,700	-	601,700	7.49

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,012,863	1,689,914
受取手形及び売掛金	2,763,462	2,202,530
仕掛品	19,042	59,711
その他	412,837	344,233
貸倒引当金	1,329	1,329
流動資産合計	5,206,876	4,295,060
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,686,795	1,686,795
その他(純額)	638,390	625,844
有形固定資産合計	2,325,186	2,312,640
無形固定資産		
のれん	416,413	396,793
ソフトウェア	64,251	60,509
その他	24,325	24,842
無形固定資産合計	504,990	482,145
投資その他の資産	2 1,242,043	2 1,246,566
固定資産合計	4,072,220	4,041,353
資産合計	9,279,096	8,336,414

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	238,561	196,496
短期借入金	780,000	430,000
1年内返済予定の長期借入金	41,150	16,100
未払法人税等	162,788	11,197
賞与引当金	596,746	136,231
役員賞与引当金	20,835	4,101
受注損失引当金	-	176
その他	579,904	726,791
流動負債合計	2,419,986	1,521,095
固定負債		
退職給付引当金	573,703	573,640
役員退職慰労引当金	3,575	2,921
その他	94,025	91,920
固定負債合計	671,304	668,481
負債合計	3,091,291	2,189,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	545,593	545,593
利益剰余金	5,340,738	5,290,770
自己株式	429,696	429,737
株主資本合計	6,048,979	5,998,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,219	33,481
為替換算調整勘定	11,335	9,335
その他の包括利益累計額合計	49,554	42,816
少数株主持分	188,379	190,681
純資産合計	6,187,805	6,146,837
負債純資産合計	9,279,096	8,336,414

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,030,358	3,834,285
売上原価	3,246,381	3,108,109
売上総利益	783,976	726,176
販売費及び一般管理費	607,277	563,517
営業利益	176,699	162,659
営業外収益		
受取利息	587	579
受取配当金	9,887	10,051
助成金収入	9,277	5,793
その他	22,329	9,329
営業外収益合計	42,083	25,754
営業外費用		
支払利息	1,972	1,557
コミットメントライン手数料	16,975	16,997
その他	2,368	913
営業外費用合計	21,316	19,467
経常利益	197,465	168,945
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	1,000	-
特別利益合計	1,000	-
特別損失		
固定資産売却損	11	-
投資有価証券評価損	6,516	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,853	-
特別損失合計	16,380	-
税金等調整前四半期純利益	182,084	168,945
法人税、住民税及び事業税	3,398	2,497
法人税等調整額	83,429	69,189
法人税等合計	86,828	71,686
少数株主損益調整前四半期純利益	95,256	97,258
少数株主利益又は少数株主損失()	6,540	6,097
四半期純利益	101,797	91,161

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	95,256	97,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,494	4,706
為替換算調整勘定	387	2,000
その他の包括利益合計	7,107	6,707
四半期包括利益	88,149	103,965
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,742	97,900
少数株主に係る四半期包括利益	7,593	6,065

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントラインの総額 1,000,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引額 600,000千円	1 当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントラインの総額 1,000,000千円 借入実行残高 -千円 差引額 1,000,000千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 10,900千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 10,900千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	28,944千円	25,435千円
のれんの償却額	19,619	19,619

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	141,133	19	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	141,128	19	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	システム運 営管理	ソフトウエ ア開発	データ入力	計			
売上高							
(1)外部顧客への売上高	2,463,182	1,269,880	113,473	3,846,536	183,821	-	4,030,358
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	14,642	36	14,679	40	14,719	-
計	2,463,182	1,284,523	113,509	3,861,215	183,861	14,719	4,030,358
セグメント利益又は損失()	430,209	151,327	30,982	550,554	35,339	338,515	176,699

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セキュリティ事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 338,515千円には、セグメント間取引消去1,086千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 339,602千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	システム運 営管理	ソフトウエ ア開発	計			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	2,449,158	1,152,092	3,601,251	233,034	-	3,834,285
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	20,406	20,406	2,593	23,000	-
計	2,449,158	1,172,499	3,621,658	235,628	23,000	3,834,285
セグメント利益	343,182	103,279	446,462	17,202	301,005	162,659

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ入力事業、セキュリティ事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 301,005千円には、セグメント間取引消去5,126千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 306,132千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、「システム運営管理」、「ソフトウェア開発」、「データ入力」の3つを報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「システム運営管理」、「ソフトウェア開発」の2つに変更しております。

この変更は、データ入力事業の当社グループにおける重要性が低下したことによるものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の「その他」の区分に含めた「データ入力」の売上高は130,253千円、セグメント利益は17,555千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円70銭	12円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	101,797	91,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	101,797	91,161
普通株式の期中平均株式数(株)	7,428,091	7,427,780

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社並びに当社子会社取締役及び従業員に対するストックオプション(新株予約権)を発行する件

当社は、平成23年7月29日開催の取締役会において、平成23年6月23日開催の当社第43期定時株主総会で承認された会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく「当社並びに当社子会社取締役及び従業員に対するストックオプション(新株予約権)を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議しました。

記

1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当を受ける者ならびに割当てる数

当社取締役	4名	120個
当社従業員	130名	1,695個
当社子会社取締役及び従業員	19名	355個
合計	153名	2,170個

(2) 新株予約権の割当日

平成23年8月17日

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類内容および数

当社普通株式 217,000株とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、(注)1.の定めにより付与株式数の調整を行うことがある。

(4) 新株予約権の総数

2,170個

(5) 新株予約権の行使時の払込金額(円)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

ただし、(注)2.の定めにより、行使価額の調整を行うことがある。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額

1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

1株当たりの発行価格は、行使価額と同額とする。

2. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記 に定める資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる株式の種類および内容

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる 1 株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日までとする。

その他の行使条件および取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」および「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使期間

自 平成25年 7月30日

至 平成33年 7月29日

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

金117,397,000円(注)

(注)本第 1 四半期報告書提出時の見込額であります。ただし、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合、および当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記金額は減少する。

(10) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任ならびに定年および会社都合による退職の場合に限り、当該地位喪失から 1 年間（当該地位喪失が新株予約権行使期間開始前の場合には、行使期間開始後 1 年間）に限り行使することができる。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
3. その他の条件については当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に基づき、定めるものとする。

(11)自己新株予約権の取得の事由および取得の条件

1. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
2. 新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」1.に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
3. その他の取得事由および取得条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に基づき、定めるものとする。

(12)新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 行使価額の調整

割当日後に以下の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。また、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式無償割当て} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合、公正な価額による公募増資の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替える。

3. 新株予約権の行使請求および払込みの方法

- (1)新株予約権を行使する場合、当社が指定した所定の様式の権利行使申込書等の必要書類を上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所および払込取扱場所」に定める行使請求受付場所に提出するとともに、当社の指定する銀行口座に払込金を払い込むものとする。

(2)前項の方法による権利行使を行う場合には、当社指定の方法により証券会社に新株予約権者本人名義の口座を開設するものとする。

4．新株予約権の行使効力発生時期等

新株予約権の行使の効力は、行使請求の受付場所において受領された新株予約権行使請求書を払込取扱場所が受領し、かつ払込金額の全額が払込取扱場所の当社の指定する口座に入金されたときに生ずるものとする。

2．新株予約権のその他の事項

新株予約権のその他の事項については、別途定める「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社 インフォメーション・ディベロプメント
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォメーション・ディベロプメント及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年7月29日開催の取締役会において、ストックオプションとしての新株予約権を付与することの決議を行った。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。